

剣道段位審査会(四段・五段)の実施要項

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 10 日 (日)
五段：午前 9 時 10 分受付・9 時 40 分受付締切り 10 時開始
四段：正午受付～12 時 30 分受付締切り 五段終了後開始

- 2 会 場 埼玉県立武道館 (主道場)

- 3 資 格 (公財) 埼玉県剣道連盟加盟団体会員で剣道四段・五段受審有資格者。
※ 四段 三段取得後、三年経過した者。
(平成 28 年 3 月末日以前に取得した者。)
※ 五段 四段取得後、四年経過した者。
(平成 27 年 3 月末日以前に取得した者。)

- 4 審査料

区 分	四 段	五 段
審 査 料	8,000 円	10,000 円
再 審 査	1,600 円	1,800 円

- 5 登録料

区 分	四 段	五 段
一 般	15,000	20,000
高 齢 者	11,000	14,000

※高齢者は、審査日当日に 70 歳以上の方

- 6 申込方法 各加盟団体申し込み要領により、加盟団体申し込み窓口に申し込む。

- 7 学科問題 ①学科問題は、ホームページの各種資料ダウンロードをクリックし、剣道学科問題のフォルダーに掲載。A4 版で印刷し使用する。
②学科試験答案用紙は受付時に係員に提出する。受審番号は受審当日に掲示される受審者名簿の番号を記入。
③手書きで解答すること (コピー不可)。
④答案は、連盟規定用紙 1 枚にまとめる。
以上に違反したものは学科不合格とする。

- 8 (公財) 埼玉県剣道連盟として傷害保険に加入しております。尚、審査中の負傷、疾病については応急処置のみおこないます。保険証を持参してください。

- 9 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録支部名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業等)は (公財)埼玉県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録支部名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ等)に公表することがあります。

- 10 審査会終了後、稽古会を開催しますので多くの方の御参加をお願いします。